

疑問文における「敬語」の類型

— 甌島平良方言の記述から —

森 勇太

1 はじめに

筆者は近年、鹿児島県の甌島列島の一集落、平良地区の方言（以下、平良方言）を、待遇表現を中心に調査してきた。平良地区において、上位者に対する疑問文では、助詞カナの使用が待遇表現の運用上義務的である。敬語接辞ラルも見られるものの、その使用は必須でない。ラルは主に第三者待遇で現れる。

- (1) a アイタ ヤクバニ イクトカナ。
aita jakuba=ni ik-u=to=kana.
 明日 役場=与格 行く-非過去=準体=カナ
 「明日役場に行きますか。」 《聞き手待遇》
- b 独話, 主語=上位者
 アノ センサー ヨカ フク キトラルナ。
ano seNsee jo-ka huku ki-tor-ar-u=na.
 あの 先生 良い-非過去 服 着る-継続-ラル-非過去=ナ
 「あの先生、いい服着ているな。」 《第三者待遇》

上村(1954)も、甌島で助詞カナが“丁寧な疑問”に用いられることを指摘しているが、詳しい待遇的な機能については明らかにされていない。疑問助詞の運用が義務的になるのは、少なくとも標準語の運用とは異なるが、なぜこのような運用が行われているのだろうか。

本稿では、九州方言に複数の疑問助詞があることによって、このような特徴的な待遇表現の運用が成立しているという仮説に立ち、平良方言の敬語の運用や、九州方言の行為指示における否定疑問形の運用について考えたい。

本稿の構成は以下の通りである。2節では『方言文法全国地図』のデータをもとに、九州方言の疑問助詞の特徴について述べる。3節では平良方言の敬語の運用について述べる。4節では九州方言の行為指示表現として用いられる否定疑問形の位置づけについて考える。最後の5節はまとめである。

2 疑問助詞の待遇差とその地域差

2.1 『方言文法全国地図』に見られる疑問助詞の待遇差

まず、本節では『方言文法全国地図』（以下 GAJ）のデータを用いて、疑問助詞の地理的分布とその体系について考えたい。GAJ のデータでは、ある形式の使用の情報は示されているが、それ以外の形式の適切性はわからないため、当該の形式の使用が義務的か（遂行義務性、西尾 2015）については確定できないことが多い。しかし、地点数の多さや地域的なまとまりを考慮すれば、日本語諸方言の類型的な把握に示唆を与えるものである。

ここでは、質問番号 242 番の回答について考える。調査文は以下の通りである。

- (2) 親しい友達にむかって、「これはお前の傘か」と聞くととき、「お前の傘か」のところをどのように言いますか。

この質問に対しては、対称詞「あなた」（333, 335, 336 図）、準体助詞「の（傘）」（334, 337 図）が地図化の対象となっており、疑問の助詞の分析は管見の限り行われていない。

この質問は聞き手を変更して、O 場面（親しい友達にむかって）、A 場面（近所の知り合いの人にむかって、ややていねいに）、B 場面（この土地の目上の人にむかってひじょうに ていねいに）の 3 場面が調査されている。そのため、聞き手の違いによる待遇表現の違いを観察することができる。本節では、O 場面と B 場面の差に着目した。

2.2 回答のパターン

分析にあたって、回答語形の「おまえの傘」より後の部分を抽出し、準体助詞・コンピュータ・推量表現を除いた終助詞部分を分析の対象とした。そのうえで、関連する語形は統合する処理をした。例えば、カに関連した助詞として、ka, ga, kai, kae, ke, ke:等が抽出されたが、この調査では区別せず、カに統合した。統合の結果は図 1 の凡例に示した¹。

O 場面と B 場面の組み合わせを見ると、助詞が一致した地点は 571 地点、助詞が異なる地点は 205 地点あった。なお、片方に無回答があり、判定できなかったところが 4 地点あった。特に多かった回答パターンを表 1 に示す。

2.3 回答の地理的分布

このような統合作業を経て、それぞれの回答パターンがどの地点に見られたのかを示したのが、図 1 である。図 1 を確認すると、O 場面と B 場面で疑問助詞の切り替えが見られる地点はある一定の地域的まとまりを持っていることがわかる。例えば、山形県南部・宮城県南部・新潟県北部では、O 場面でカ、B 場面でカモシ／カノシ系列を用いる地域のまとまりがある。また、長野県・愛知県・岐阜県を中心とする中部地方では、O 場面でカ、

1 複数回答のあった地点は、特にカの有無を重視して、一致・不一致を判定した。例えば O 場面・B 場面の両方からカが抽出されれば、カナ・カヤ等他の助詞が併用されていても、ともにカを用いていることを重視し、一致するものとして扱った。

GAJ「あなたの傘か」 疑問助詞

区別なし

○場面＝
親しい友達に
むかって

B場面＝
この土地の
目上の人にむかって
ひじょうにていねいに

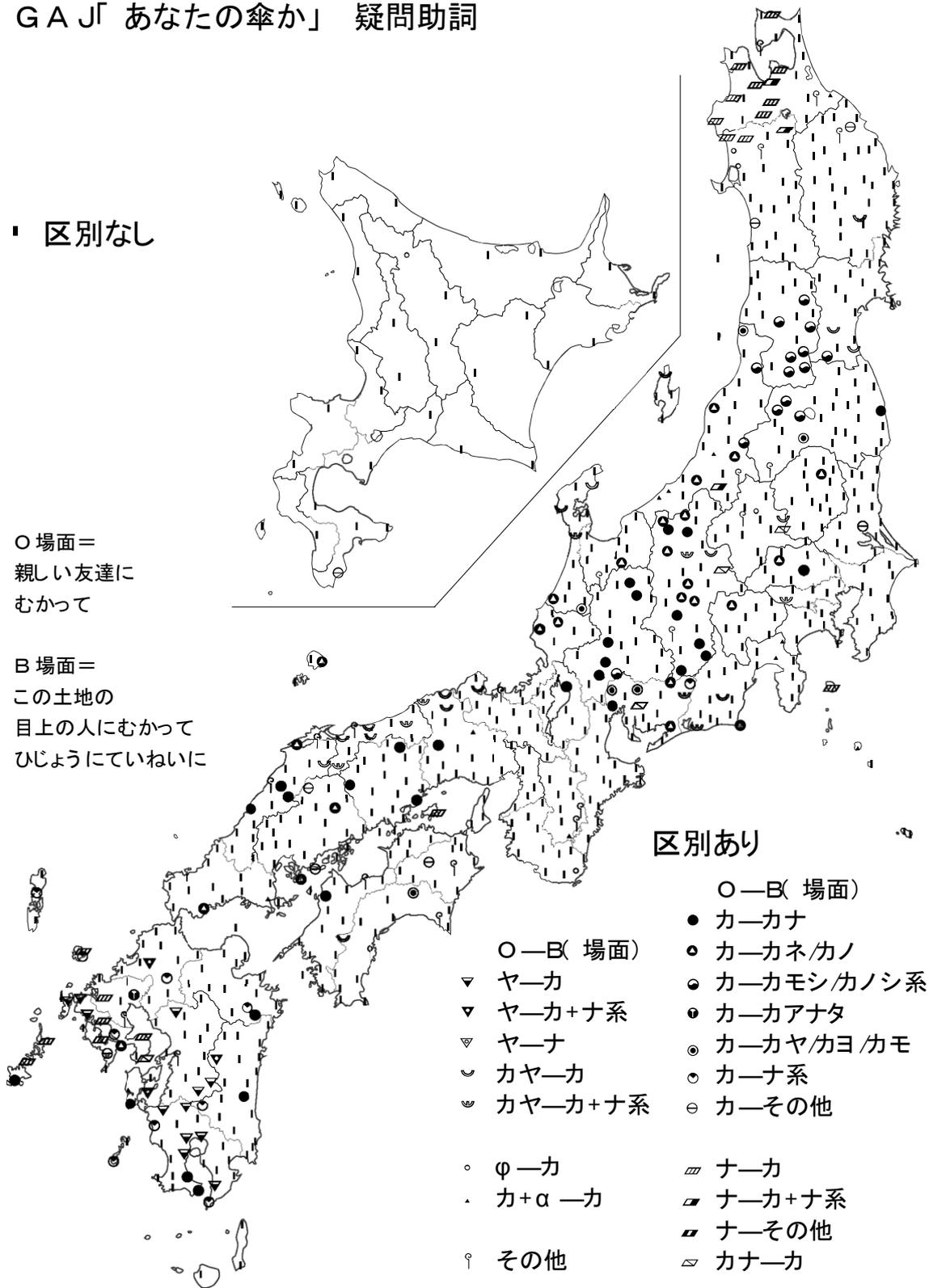


図1 疑問助詞の切り替え (GAJ 質問 242 番)

表 1 疑問助詞の回答パターン

地点数	パターン		回答例		
	O 場面	B 場面	地点	O 場面	B 場面
23	カ	カネ カノ	長野県下水内郡栄村	ware no kasa <u>ga</u>	omesan no kasa <u>gane</u>
22	カ	カナ	鹿児島県揖宿郡 喜入町	waiga kasa <u>ka</u>	omažsa:n kasa zaddogana:
16	カヤ	カ	鳥取県東伯郡大栄町	omae no kasa <u>kaija:</u>	anta no kasa deʃo: <u>ka</u>
14	カ	カモシ/ カノシ系	山形県西置賜郡 飯豊町	nija:nada <u>ga</u>	anda no kasa dabe <u>gaʃi</u>
14	ナ	カ	佐賀県伊万里市 土井町	waino kasa <u>na</u>	anataŋ kasa danju:ka

B 場面でカナ・カネ・カノ等の助詞を用いる地域がまとまって存在する。

また、九州地方、特に長崎県・佐賀県・熊本県・鹿児島県にかけての九州西南部地域でも、O 場面と B 場面で疑問助詞が切り替わる地域がまとまっている。ただし、切り替えの方法はさまざま、長崎県・佐賀県にはナーカ (O 場面—B 場面)、鹿児島県にはヤーカが多い。本稿で取り上げた甬島の付近でも、熊本県牛深市牛深町・鹿児島県揖宿郡喜入町・鹿児島県揖宿郡穎娃町において、O 場面でカ、B 場面でカナを用いるとする回答が見られる。

3 甬島方言の敬語

3.1 調査の概要

3.1.1 概況

甬島列島は、本土から西方約 40km の東シナ海上に位置する列島で、有人の島は上甬島 (45.08km²)・中甬島 (7.29km²)・下甬島 (66.27km²) の 3 つである。方言区画は薩隅方言域に分類されており (東条 1953)、二型アクセント・敬語モスの存在等の特徴は薩隅方言と連続しているが、一方で、主格助詞ノ・対格助詞バ・形容詞カ語尾の存在など肥筑方言的



図 2 甬島列島の位置

特徴も併せ持つ。地形が急峻でもともと人の移動が活発ではなかった。言葉の面でも、隣接する集落でもことばが違うという意識がまみられる。

本稿で扱う平良地区は中甬島唯一の集落である。合併前の行政区画は甬島郡上甬村大字平良 (現在は薩摩川内市上甬町平良) で、旧上甬村の中心は上甬島の中甬にあった。1993 (平成 5) 年に上甬島と中甬島が橋で結ばれる前は、船により移動するしかなく、上甬島

とは移動に不便な環境にあった。人口は263人(2015年4月1日現在の住民基本台帳人口)で、旧上甕村の中では2番目に大きい集落ではあるが(1位は役場のある上甕町中甕で488人)、甕島内では大きくない²。

平良方言の調査は2012-2015年に、面接調査で行った。インフォーマントは男性2名(男性1=1940年生、外住歴なし/男性2=1936年生、25歳から4年間愛知県に居住)である³。



図3 各集落の位置

3.1.2 甕島方言の敬語

甕島では近世期に、里と手打に武家屋敷が置かれており、それらの地点では敬語がよく使われているという意識がよく聞かれる。里方言は、主格待遇接辞(尊敬語)ヤル(-jar)と丁寧接辞モス(-mos)を持つ(森・平塚・黒木(編)2015⁴)。話者は、運用上、ほぼ義務的に用いるという意識をもっている。甕島内にはラル(-r)arが存在する地域もあり、里にもかつてあったとされるが、現在ではあまり聞かれない。

3.2 平良方言の敬語体系

3.2.1 聞き手待遇・疑問文

まず、疑問文について述べる⁵。疑問文では4種類の助詞が見られた。

(3) a 聞き手=上位者

アイタ ヤクバニ イクト {カナ/コー/ナ/#カ}。

aita jakuba=ni ik-u=to {=*kana*/*=koo*/*=na*/*#=ka*}。

明日 役場=与格 行く-非過去=準体 {=*カナ*/*コー*/*ナ*/*#カ*}

2 「薩摩川内市 | 統計データ」 <http://www.city.satsumasendai.lg.jp/www/contents/1300087101977/>による。

その他の主な集落の人口は、里町1203人、下甕町手打688人、下甕町長浜780人などとなっている。なお、敬語接辞が適用される対象は誰か、いわば上位者と認める条件は何かという点は年上ということが重要なようである。また、家族内の年上でも家族外の目上の人物と同じように待遇される。また、年の離れ具合や、あるいはお坊さんや先生といった職業上の違いなど、待遇する人物を変えても聞いているが、待遇する形式は変わらなかったため、本稿では親疎による区別はあまり大きくないと考え、以降の考察では除外する。

4 森・平塚・黒木(編)(2015)7.4節。酒井雅史氏と筆者が執筆した。

5 例文は表層形をカタカナと音素表記で記し、グロスと標準語訳を付す。なお、音素表記・グロスは、森・平塚・黒木(編)(2015)に記述された里方言の状況を参考にして付している。平良方言の全般的な調査はまだ行っていないため、平良方言の分析として不適当な点がある可能性は否定できないが、読解の便を考えて付しておいた。

「明日役場に行きますか。」

b 聞き手=下位者

アイタ ヤクバニ イクト {#カナ/#コー/ナ/カ}。

aita jakuba=ni ik-u=to {#=kana/#=koo/=na/=ka} .

明日 役場=与格 行く-非過去=準体 {=#カナ/#コー/ナ/カ}

「明日役場に行くか。」

この中で、普段用いる形式と意識されているのはカナとカであり、カナは上位者に、カは下位者に対して用いる。コーは年齢が少し離れた年上の人に使う形式である。ナは目上にも目下にも使えるが、現在はあまり使わないという内省が聞かれた。カとナを比較すると、ナのほうが丁寧な形式であるということであった(ただし目上に対する回答を問うと、カナのほうが早く回答される)。

なお、上位者が主語になるときは、ラルを用いることもできる。

(4) 聞き手=上位者

アイタ ヤクバニ イカットカナ?

aita jakuba=ni ik-aQ=to=kana.

明日 役場=与格 行く-ラル:非過去=準体=カナ

「(あなたは) 明日役場に行きますか。」

ラルは下位者に対して用いることはできない。しかし、上位者に対して必ず用いなければならないというわけではなく、カナが使用されていれば、ラルの使用・不使用は問題にならない。つまり、敬語形式として義務的なのはカナである。

3.2.2 疑問助詞の用法

平良方言の疑問助詞には、機能上の差も見られるので、補足として述べておく。

平良方言において、疑問助詞としてのナは、それほど使うことが多くないと意識されている。里方言においては、ナは真偽疑問文に偏って使用されている(森・平塚・黒木(編) 2015⁶) が、平良方言では、真偽疑問文・疑問詞疑問文の両方でナが用いられる。

(5) a コン ヘヤ ヌッカ {カ/ナ}。

kon heja nuQ-ka {=ka/=na} .

この 部屋 暑い-非過去 {=カ/=ナ}

「この部屋は暑いか。」

《真偽疑問文》

b アイタ ヤクバニ イクト {カ/ナ}。

aita jakuba=ni ik-u=to {=ka/=na} .

明日 役場=与格 行く-非過去=準体 {=カ/=ナ}

「明日役場に行くか。」

《真偽疑問文》(再掲)

6 森・平塚・黒木(編)(2015) 7.7.2節。白岩広行氏・野間純平氏が執筆した。

- (6) a アラー ダイ {カ/ナ}。
 araa dai {=ka/=na} .
 あれ:主題 誰 {=カ/=ナ}
 「あれは誰か。」 《疑問詞疑問文》
- b イマカラ ドケー イクト {カ/ナ}。
 ima=kara dokee ik-u=to {=ka/=na} .
 今=奪格 どこ:与格 行く-非過去=準体 {=カ/=ナ}
 「今からどこへ行くのか。」 《疑問詞疑問文》

なお、ナは間接疑問文にならないことから、カよりも情報要求の度合いは強いものと考えられる。

- (7) a アラー ドケー イタロー {φ/カ/#ナ} ワカラン
 araa dokee i-taroo {=φ/=ka/#=na} wakar-aN.
 あいつ:主題 どこ:与格 行く-過去推量 {=φ/=カ/#=ナ} わかる-否定
 「あいつはどこへ行ったかわからない。」 《埋め込み文》
- b アラー ドケー イタト {カ/#ナ} ワカラン
 araa dokee i-ta=to {=ka/#=na} wakar-aN.
 あいつ:主題 どこ:与格 行く-過去=準体 {=カ/#=ナ} わかる-否定
 「あいつはどこへ行ったかわからない。」 《埋め込み文》

聞き手が事象について情報を持っている確認の文にも接続可能である。(8)で、平良方言では、二人称代名詞オマエは目上に対して用いるものであるが、目上の相手に対してもナが用いられている。

- (8) [道行く子どもを指さして]
 アラー オマエノ マゴナ。
 araa omae=no mago=na.
 あれ:主題 2単=属格 孫=ナ
 「あれはあなたの孫か。」

なお、カナを用いるときは話し手が子どもについて情報を持っていない（誰の孫かわからない）ときであると内省される。

また、カやナは疑問でも使われるが独話でも用いることができ、疑いを表す。一方で、カナやニャーは基本的に聞き手に対して質問しているという解釈となる。

- (9) a アン フター アタリマエー イキヤ
 aN hutaa atarimae=e ik-i=ja
 あの 人:主題 当たり前=与格 行く-名詞化=主題
 ナッタト {カ/ナ}
 naQ-ta=to {=ka/=na} .
 なる-過去=準体 {=カ/=ナ}

「あの人はちゃんと行けたかな。」 《疑い》

- b アン フター アタリマエー イキヤ
aN hutaa atarimae=e ik-i=ja
 あの 人:主題 当たり前=与格 行く-名詞化=主題
 ナッタト {カニャー/カナ}。
naQ-ta=to {=ka=njaa/=ka=na} .
 なる-過去=準体 {=カ=ニャー/=カ=ナ}

「あの人はちゃんと行けたかな。」 《問いかけ》

これらのことを併せて考えると、平良方言の疑問助詞ではカが間接疑問文も含め広く用いられるのに対し、ナはカよりも情報要求の度合いが高い。また、上位者に対して用いるカナは、問いかけとして用いられ、これも情報要求の度合いが高いといえる⁷。

3.2.3 聞き手待遇・平叙文

次に、聞き手を主語にして、聞き手のことに言及する場面について述べる。

- (10) a 聞き手=上位者
 オマヤー ヨカ フクバ キトル {ナ/#ニャー}。
omajaa jo-ka huku=ba ki-tor-u {=na/#=njaa} .
 2単:主題 良い-非過去 服=対格 着る-継続-非過去 {=ナ/#=ニャー}
 「あなたはいい服を着ていますね。」

7 なお、[i]のように第三者待遇でも助詞カナが見られることがある。ここでのカナは聞き手待遇のときに現れたカナとは機能が異なる別語と考えておく。

- [i] a 聞き手=家族(配偶者), 主語=上位者
 タローサン テガミ ナンカイデ {カカッフーヤッタナ/
taroo-san tegami nankai=de {kak-aQ=huu=jaQ-ta=na/
 太郎-さん 手紙 何回=具格 {書く-ラル:非過去=様態=繫辞-過去=ナ/
 カカットヤローカナ/ カクトカナ}。
kak-aQ=to-jar-oo=ka=na/ kak-u-to=ka=na} .
 書く-ラル:非過去=準体-繫辞-推量=カ=ナ/書く-非過去=準体=カナ}
 「太郎さん(上位者)は月に何回手紙を書くのか。」
- b 聞き手=家族(配偶者), 主語=下位者
 テガミ {カクフーヤットヤナ/ #カカットヤナ/
tegami {kak-u=huu=jaQ=to=ja=na/ #kak-aQ=to=ja=na/
 手紙 {書く-非過去=様態=繫辞=準体=繫辞=終助詞/ 書く-ラル:非過去=繫辞=ナ
 カクトカナ}。
kak-u=to=ka=na}
 書く-非過去=準体=カ=ナ}
 「(月に何回)手紙を書くのか。」

- b 聞き手=下位者
 アッカー ヨカ フクバ キトル {ナ/ニャー}
aQkaa jo-ka huku=ba ki-tor-u {=na/=njaa}
 2単:主題 良い-非過去 服=対格 着る-継続-非過去 {=ナ/ニャー}
 「あなたはいい服を着ていますね。」
- (11) a 聞き手=上位者
 オマヤー ヨカ フクバ キトラルナ。
omajaa jo-ka huku=ba ki-tor-ar-u=na.
 2単:主題 良い-非過去 服=対格 着る-継続-ラル-非過去=ナ
 「あなたはいい服を着ていますね。」
- b 聞き手=下位者
 #アッカー ヨカ フクバ キトラルナ
aQkaa jo-ka huku=ba ki-tor-ar-u=na.
 2単:主題 良い-非過去 服=対格 着る-継続-尊敬-非過去=ナ
 「あなたはいい服を着ていますね。」
- (12) a 聞き手=上位者；薬を飲んだか忘れたという人に対して
 オマヤー イゼン クスリバ {ノモラッター/
omajaa izeN kusuri=ba {nom-or-aQ-ta=taa/
 2単:主題 さっき 薬=対格 {飲む-継続-ラル-過去=終助詞/
 ノモッター}。
nom-oQ-ta=taa} .
 飲む-継続-尊敬-過去=終助詞
 「あなたはさっき薬を飲んでいましたよ。」
- b 聞き手=下位者；薬を飲んだか忘れたという人に対して
 アッカー イゼン クスリバ {#ノモラッター/
aQkaa izeN kusuri=ba {# nom-or-aQ-ta=taa/
 2単:主題 さっき 薬=対格 {#飲む-継続-ラル-過去=終助詞/
 ノモッター}。
nom-oQ-ta=taa} .
 飲む-継続-過去=終助詞
 「おまえはさっき薬を飲んでいたよ。」

(10)・(11)は聞き手に対する同意を求める「ね」の文脈、(12)は聞き手に対して指摘をする文脈である。ニャーは標準語の「ね」にあたる、同意を求める形式であり、目下に対して使用するものである。両方の文脈において、上位者に対してはラルを用いることもあるが、その使用は義務的ではない。終助詞を含めても、ニャーを目上に使わないということはあるものの、聞き手に応じた言語形式の違いは明確でない。

3.2.4 第三者待遇

本節では、待遇する人物が発話場にはいないときの第三者待遇場面について述べる。第三者待遇ではラルが頻繁に用いられる。ラルは基本的に上位者に対して用いるものである。

- (13) 独話, 主語=上位者
 アノ センセー ヨカ フク キトラルナ。
ano seNsee jo-ka huku ki-tor-ar-u=na.
 あの 先生 良い-非過去 服 着る-継続-ラル-非過去=ナ
 「あの先生, いい服着ているな。」
- (14) 聞き手=家族 (配偶者), 主語=上位者
 タローサン リョコーニ イカツトカ。
taroo-san rjokoo=ni ik-aQ=to=ka.
 太郎-さん 旅行=与格 行く-尊敬:非過去=準体=カ
 「太郎さん (上位者) は旅行に行くのか。」

第三者待遇ではラルを用いた回答が第一回答から見られる。聞き手待遇では、第一回答でラルを用いた回答が見られることはほとんどなかったため、第三者待遇のラルは、話者の中でも意識にのぼりやすい形式であることがわかる。ただし、ラルのない表現も容認されており、やはりラルは義務的なものではない。

3.2.5 行為指示

行為指示場面ではヤル (-jar) が用いられる。ヤルは、平叙文では他地域のことばとして認識されているが、行為指示場面では必須である。

- (15) 聞き手=上位者, 勧め
 a カサ サシテ イカンカナ。
kasa sas-ite ik-an=kana.
 傘 さす-中止 行く-否定=カナ
 「(雨が降っているから) 傘をさしていけ。」
- b カシデモ {タベヤレー / タベントカナ}。
kasi=demo {tabe-jar-ee / tabe-N=to=kana} .
 菓子=でも {食べる-尊敬-命令 / 食べる-否定=準体=カナ
 「(お腹がすいたなら) お菓子でも食べろ。」
- (16) 聞き手=下位者, 命令
 グズグズ セジン ハヨ {セー / センカ}。
guzuguzu se-ziN hajo {se-e / se-N=ka} .
 ぐずぐず する-否定.中止 早く {する-命令 / する-否定=カ}
 「ぐずぐずしないで早くしろ。」

上位者に対する行為指示で、命令形を用いるときはヤルを必ず用いる。ヤルは、行為指

示では義務的である。ただし、(15b)で、タベヤレは“命令口調”の表現であり、タベントカナのように疑問文による間接的な行為指示も見られる。この場合も上位者に対して助詞カナを用いており、この点は疑問文の運用と変わらない。

3.3 平良方言の敬語のまとめ

平良方言の敬語をまとめると、表2の通りである。平良方言の運用法は、疑問文や行為指示といった、聞き手に対して何らかの働きかけを行う場面に限って、義務的な敬語形式を用いるというものである。これは里方言や(かつての)標準語のように、どのような場面においても、どのような文タイプにおいても義務的な敬語形式を持つ、という運用法とは異なるが、聞き手に対して働きかけるときのみ言語的配慮を行うという点では合理的ともいえる。

表2 平良方言の敬語のまとめ

	聞き手待遇			第三者待遇
	平叙文	疑問文	行為指示	
ラル -(r)ar	○ほとんど 使用されない	○ほとんど 使用されない	×	◎頻度は高いが 義務的ではない
ヤル -jar	×	×	◎義務的	×
カナ =kana	※意味的に 使用できない	◎義務的	※疑問文による 間接的な行為指示	※第三者を待遇する 形式ではない

同様の運用は、五島列島方言(上村 1970)や滋賀県甲賀郡水口町八田方言⁸(宮治 1985)に見られる可能性がある。このことは、平良方言の敬語の運用が、日本語の敬語の運用におけるひとつの類型として捉えられるのではないかということを示唆する。

4 九州方言の行為指示表現

4.1 全国的な分布から見た行為指示表現

本節では行為指示表現として用いられる九州方言の否定疑問形について考える。GAJ 209-214 図では、発話意図の異なりによる命令表現の違いが調査されている。調査文を(17)に示す。

8 宮治(1985)によれば、八田方言には主格待遇表現として、ハル・(ラ)ル・ナハル・レル等の形式があるが、聞き手待遇においてその使用は少ない。一方、第三者待遇では、多く、(ラ)ル・ヨル・ハル等の主格待遇接辞が用いられるという。ただし、聞き手待遇で目上にも目下にも全く同じ言い方をするのではなく疑問助詞の違いがある。親しい人物に対する上向き待遇の助詞として「ノエ、ネエ、ネー」、親しい人物に対する、下向き待遇の助詞として「ノヤ、ネヤ、ネ」があり、これらを聞き手によって使い分けているという。

- (17) a [209-211 図] 朝いつまでも寝ている孫にむかって、起きるようにやさしく言うとき、どのように言いますか。[矛盾非考慮]
- b [212-214 図] それでも起きないので、起きるようにきびしく言うとき、どのように言いますか。[矛盾考慮]

(17)の回答は、発話時に“起きているべき”であることを想定しており、それと矛盾している事柄が存在することを前提として発話される場面である。それに対し、(17)は発話時以降に行為の実行を求めるもので、話し手は発話時に当該の行為が実行されているべきと考えていない場面である⁹。井上 (1993) は(17)を“矛盾考慮”，(17)を“矛盾非考慮”と位置づける。私に(17)の回答の分布を整理すると、表3の通りとなる。

表3 命令表現の地域差

	九州	中国山間部	近畿・中国海岸部・四国	関東	東北
209-211 図 矛盾非考慮	否定疑問	命令 (長)	連用・敬語	敬語	命令 (ロ/レ)
212-214 図 矛盾考慮	否定疑問	否定疑問	否定疑問	命令 (ロ)	命令 (ロ/レ)

西日本では広く矛盾考慮での否定疑問形の使用が広がっている。しかし、矛盾非考慮の否定疑問形が九州方言で見られることは、九州方言独自の要因を考える必要がある。

4.2 九州における否定疑問形の回答

このGAJ209-211 図および212-214 図の回答についても、2 節と同様、その組み合わせを分析した。対象は、九州7県(鹿児島県奄美地方を除く)の130地点の回答とし、209-211 図・212-214 図の両図で否定疑問形が見られた地点は、用いられた疑問の助詞によってさらに分類した。回答例を表4に、それぞれの地点の回答を図4に示した。

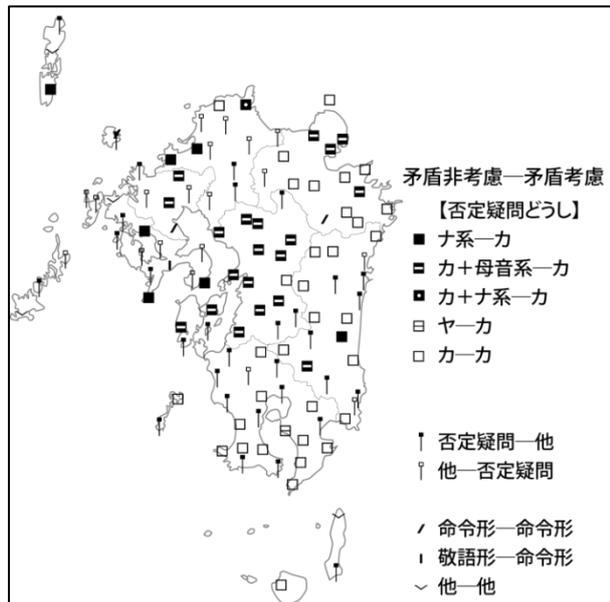


図4 九州方言の行為指示表現 (GAJ209-214 図)

9 ただし、(17a)の調査文でも“朝いつまでも寝ている孫にむかって、”とあるので、厳密に言えば“矛盾非考慮”の可能性はあるわけではない。本稿では、少なくない地点でこの2つの場面には差があること、また、標準語の否定疑問形は矛盾考慮場面で用いられるものであること(森 2014)から、この2つの回答の差異は、矛盾考慮・非考慮の違いによって生み出されていると考えている。

表 4 GAJ209-214 図の回答パターン

地点数	パターン		回答例		
	矛盾非考慮	矛盾考慮	地点	やさしい	きびしい
7	ナ系	カ	長崎県西彼杵郡 母崎町	mo: hajo: okin <u>e</u>	hajo: okin <u>ka</u> :
1	カ+母音系	カ	熊本県玉名郡 長洲町	hayo: yono aketaken hayo: okiran <u>kai</u>	hayo: okiran <u>ka</u>
2	カ+ナ系	カ	北九州市 小倉南区	okin <u>kan</u> /okin <u>kane</u>	hajo okin <u>ka</u>
20	ヤ	カ	鹿児島県垂水市 田神松原	hajo: okiran <u>ja</u>	hajo: okijan <u>ka</u>
33	カ	カ	鹿児島県肝属郡 内之浦町	okiran <u>ka</u>	okiran <u>ka</u>

両図でともに否定疑問形を用いる地点のうち、約半数の地点で助詞の使い分けがある。使い分けがある地点は矛盾非考慮のほうにカ以外の疑問助詞が用いられる。また、使い分けがない地点は疑問助詞がすべてカである。このことを総合すると、九州方言の否定疑問形による行為指示表現に用いられる終助詞について、カはすべての地点にあるのに対し、他の助詞は複数の行為指示形式を形成するために用いられているといえる。

4.3 日本語諸方言内での位置づけ

命令表現の歴史を考えると、首都圏・関西では、近世以降ナ形命令（オキナ）や連用形命令（オキ）が成立し、命令形式（命令形相当の表現）が複数になる、という変化があった。この新しい命令形式の形成は日本語諸方言でも起こっており、多くの方言が敬語由来の命令形式を持っている。

- (18) a オキンサイ（広島県尾道市，山口県柳井市等）[ナサル由来]
 b オキナイ（兵庫県揖保郡新宮町，福岡県筑紫郡大宰府町等）[ナル由来]
 c オキラレ（富山県富山市，富山県婦負郡八尾町等）[(ラ)レル由来]

表3から考えると、九州方言における矛盾非考慮の否定疑問形は、このような新しく形成された命令形式と機能的に対応する¹⁰。九州方言においても、複数の命令形式ができるという変化が起こったと考えられるが、それが否定疑問形によって行われたのは、九州方言が複数の疑問助詞を持つ地域であったからと考えたい。一度“きびしく”なった命令形式が待遇価値を上げることは考えにくく（敬意逋減，井上 1999），他の地域では否定疑問

10 笠（2012）では福岡県の質問紙調査の結果も示されている。否定疑問形による行為指示に用いる終助詞について、男性はカとネをともに用いるのに対し、女性は矛盾考慮であってもカを用いず、ネを用いるという。他の地域でも、敬語形命令・連用形命令等、待遇価値の高い命令形式は、女性が用いると意識されることが多く、このことからカ以外の助詞を用いた否定疑問形は、敬語形命令・連用形命令と並行的であることがわかる。

形が待遇価値を上げ、矛盾非考慮でも用いられるということは起こらない。しかし、九州方言においては、疑問助詞が複数あり、否定疑問形にも疑問助詞の選択肢があったことで、疑問助詞の区別によった命令形式の意味の違いが形成されたものと考えることができる。

5 まとめ

本稿では、九州方言において、疑問の助詞が複数あることによる待遇表現の運用上の特徴を考察した。九州方言では、以下のような特徴が見られる地域がある。

- 1) **疑問助詞の運用が義務的となる**：甌島平良方言では、疑問文において、上位者には助詞カナの使用が義務的である。主格待遇接辞ラルもあるが、その使用は必須のものではない。また、平叙文でも終助詞の運用が義務的ではなく、質問や行為指示といった聞き手に対して働きかけるときにのみ言語的配慮が必要となる。
- 2) **否定疑問形が矛盾非考慮の行為指示でも用いられる**：九州方言では、否定疑問形による行為指示が矛盾非考慮場面でも用いられる。これは、九州方言で疑問助詞が複数あり、待遇の違いがあるため、新しい命令形式を形成しようとした際、否定疑問形と待遇度の高い疑問助詞を組み合わせたと考えられる。

特に疑問の助詞の運用については、同様の運用が他の方言でも見られる可能性があるもので、それぞれの地点の記述を詳細にしたうえで、類型的な把握を進めていきたいと考えている。また、それぞれの助詞の統語的・意味的な位置づけも不十分であり、これも今後の課題としたい。

資料

方言文法全国地図 国立国語研究所（編）（2002）『方言文法全国地図 5』国立印刷局

参考文献

- 井上史雄（1999）『敬語はこわくない』講談社現代新書
- 井上優（1993）「発話における「タイミング考慮」と「矛盾考慮」—命令文・依頼文を例に—」『国立国語研究所報告 105 研究報告集』14, pp.333-360, 国立国語研究所
- 笠万裕美（2012）「動詞否定形＋終助詞ネ」形式による行為要求表現—福岡県筑前・筑後域における使用状況およびその背景—」『日本語学 研究と資料』35, pp.58-72, 早稲田大学
- 上村孝二（1954）「鹿児島県下の表現語法覚書」『鹿児島大学文科報告』3, pp.263-288, 鹿児島大学（引用は上村（1998）に拠る）
- （1970）「五島列島方言の表現文法」『鹿児島大学法文学部紀要 文学科論集』6, pp.33-64, 鹿児島大学
- （1998）『九州方言・南島方言の研究』秋山書店
- 東条操（1953）『日本方言学』吉川弘文館
- 西尾純二（2015）『マイナスの待遇表現行動—対象を低く悪く扱う表現への規制と配慮』くろしお出版
- 宮治弘明（1985）「滋賀県甲賀郡水口町八田方言における待遇表現の実態—動作の主体に対する表

現をめぐって一」『語文』46, pp.33-49, 大阪大学

森勇太 (2014) 「行為指示表現としての否定疑問形の歴史—上方・関西と江戸・東京の対照から—」

『日本語文法史研究』2, pp.153-172, ひつじ書房

森勇太・平塚雄亮・黒木邦彦 (編)・窪菌晴夫 (監修) (2015) 『甌島里方言記述文法書』国立国語研究所

付記 本稿は人間文化研究機構連携研究「アジアにおける自然と文化の重層的関係の歴史的解明」, JSPS 科研費 25884082, 26244024 による助成を受けたものである。言語地図の作成にあたっては, 国立国語研究所による方言文法全国地図データ・プログラムを利用した。調査に際してご協力いただいた話者のみなさまに深く感謝申し上げます。